

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 2 月 23 日（木）10:00～11:12
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

- 出席者 園田大臣政務官、相澤議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、大西議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

議題 1. 科学技術政策の最近の動き

- 相澤議員 第 1 の議題は科学技術政策の最近の動きでございます。

副大臣、政務官、ご担当になられましたので、恒例のことといたしまして、現在の総合科学技術会議の状況を簡単にご説明させていただきます。

この資料に基づいて説明させていただきますが、最初の部分は構成員等のことが書いてありますので、これはごらんいただければと思います。

それから、スライドの番号で 4 ページから科学技術基本計画が掲載されております。これも歴史的な背景とか、その時々々の主な対象が書き込まれておりますので、あくまでも整理ということでございます。

大切なところは次のページの 5 ページでございます。第 4 期科学技術基本計画であります。基本方針のところへ書き込まれていることが基本計画の位置づけになります。ここに明記してございませませんが、本文には明記されております。

第 1 に重要なことは、科学技術政策は国家戦略である、しかも関連するその他の国家戦略との連携を強めて進めるべきであるということが明記されております。特に古川大臣が国家戦略担当をされ、かつ科学技術政策の担当もされているということでもありますので、その辺の目配せと申しますか、連携を十分に図っていただけるということかと思っております。私どもはそこに大きな期待をしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、第 2 に、科学技術政策とイノベーション政策を一体的に展開するという点であります。科学技術イノベーションは成長と社会の発展のエンジンであります。そのエンジンをどう活性化するかということが、私どもに課せられた大きな課題であります。特に国際的な状況を考えますと、我が国だけが頑張るぞと言っても、これはどうにもならないところでありますので、国際的に協調したグローバルなイノベーション戦略を展開していく、これが要になります。

そのことを目指すべき国の姿の第 1 番目に掲げておりました、震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国ということで、成長に貢献し、社会の発展に貢献するということを明記しております。

それから、その次のページに移りまして 6 ページですが、ここが科学技術基本計画の骨格になります。第 1 が、将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現ということで、

課題達成型のイノベーションを進めるのだという柱であります。

その中で何が重要な課題なのかということで、大きく3つのカテゴリーに分けているわけであります。1つは、震災からの復興、再生の実現、第2は、グリーンイノベーションの推進、第3は、ライフイノベーションの推進、この3つであります。これをそれぞれどういう達成目標を設定するかということを確認にし、その目標達成に向けてどういった施策展開をするかということを確認しております。これは極めて重要なことでもありますけれども、科学技術関係予算の反映が積極的にとられるところでもあります。この3つは平成24年度の概算要求のアクションプランの柱にもなっているわけでもあります。このようなことに基づいて、全体的な推進をしようというところでもあります。

この推進体制として現在検討しておりますのは、科学技術イノベーション戦略協議会の設置であります。

さらに、科学技術のイノベーションのところで極めて重要なことは、規制あるいは制度の改革も欠かせないところでもありますので、これらとの連携プレーであります。

それから、ただいまの3つの課題の柱というほかに、我が国はさまざまな重要課題に直面しております。それらに適切に対応できるように設定しておりますのが、次の第3章になります。

それから、次のページをごらんください。7ページですが、ここは課題達成に向けて科学技術イノベーションを推進すると並んで極めて重要であります。これは基礎研究及び人材育成の強化であります。これらについても何を重点的に進めるかということが明確に記載されております。そして、これを具体的にどう推進していくかということが、今検討しているような専門調査会で全体的なプランをもう一度見直し、そしてその推進策を立てていくということです。であります。平成24年度の概算要求については、既にこの部分もアクションプランの第4の柱として進めているところでもあります。

次の章の第5章は、社会とともに創り進める政策の展開ということでありまして、政策の策定のプロセスから社会とのコミュニケーションを十分に図り、そしてそれを推進するところでも十分に連携をしていくところをベースにしております。そのためには、科学技術イノベーションの全体のPDCAを確立しなければならないということを確認しております。

これらをもとにして、科学技術イノベーションを推進するために、官民合わせて研究開発投資を対GDP比4%以上ということで目標設定をし、そのためには国はGDP比1%を投資すると、金額に直せば5年間で約25兆円になると、こういうことを明確に設定しているわけでもあります。

この4期の基本計画の中で、まだ国の全体のエネルギー基本計画等が策定されておられませんので、これを十分に見据えて、修正すべきところは修正するという体制でございます。

それでは、その次でございます。次の8ページからは科学技術関係予算の取り組みであります。

この2、3年、総合科学技術会議において、科学技術予算編成プロセスの改革を進めてきているところでもあります。そこで、平成24年度概算に向けては、9ページにプロセスが書いてありますが、予算編成プロセスというところをごらんいただきたいのですが、各府省に資源配分方針という形で総合科学技術会議の本会議で決定した内容を提示

いたします。これが例年7月ということなのですが、この資源配分方針の前に、総合科学技術会議が政策誘導するアクションプランを策定して、各省と協議をしながら、概算要求前に要求案を策定するところに深くかかわってまいります。

そして、8月末、昨年は9月末になりましたが、この概算要求の締め切りの後に、今度は各省が独自に、これが重点だということで施策パッケージという方式で、アクションプランの対象になったもの以外の施策についての要求をこういう形で行ってまいります。

したがって、どちらかといえば、アクションプランはトップダウンで、施策パッケージはボトムアップといいたいでしょうか、そういうような2つの方式で概算要求案が策定されてきたわけでありまして。そして、全体を総合科学技術会議が評価し、そして政府予算案の決定に反映させるというプロセスを経てきたわけでありまして。この結果が、本日も出てまいりますけれども、現在の政府案として確定された内容になっております。

そこで、もう次の年の概算要求に向けての体制づくりを進めているところであります。次の10ページには政府案の内容の結果が出ております。

その次に、11ページであります。これは科学技術戦略推進費という総合科学技術会議が政策誘導するための重要なツールとして設定された予算枠であります。これまでは科学技術振興調整費という形で府省連携にかかわるような予算事項を進めてまいりましたけれども、もっと積極的に、かつ戦略的に、総合科学技術会議が各省の政策策定を誘導するツールであります。今年度既にスタートしてありまして、例えば大震災対応では、放射線のモニタリング関係、それから除去のプロセス、これは各府省が即機動的に対応できないタイミングのときに、それを誘導するために投入した部分であります。それはもう既にそれぞれのモニタリングの部分、それから除染のところも戦略推進費で推進したところについては結果が出てきているところであります。

その次にまいります。12ページですが、最先端研究開発支援プログラムについてであります。総合科学技術会議が組織として資金投入そのものを行うところは、先ほどの戦略推進費以外にはないのですけれども、この最先端研究開発支援プログラムは基金化されたものでありまして、この5年間の基金の間、総合科学技術会議はプロジェクトの内容を策定し、そして実際にそれを実施する研究者を選考し、そして推進するということをすべて行ってあります。

2つに分かれておりますが、1つは30人の中心研究者に5年間で1,000億円を投入するプログラム、もう一つは500億円の規模で、若手、それから女性の研究活動を支援するという形でスタートした、この2つが進んでいるところであります。いずれも我が国としては極めて大きな規模の研究プロジェクトでございます。

以上が主だった総合科学技術会議の推進しているところであります。これらについて、それぞれ今第4期に突入した時期でありますので、推進体制を整備しつつ、どんどん進めていくところでございます。

もし何かご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

○園田政務官 質問というよりも、本当にありがとうございます。

そういう意味では、科学技術のこの最先端の部分をしっかり引っ張っていく必要があると、それもやはり戦略的にやっていく必要があると考えておりますので、まさしく皆さん方に立てていただいたこのアクションプランも含めて、今後もさらにこの部分が

連携をとって、一体的な展開とともに、しっかりと推進ができるように私も努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題2. 平成23年度第4次補正予算（科学技術関係予算）について

<鈴木参事官説明>

- 相澤議員 ALOS-2ですが、これはアクションプランのほうにも上がっていたわけですが、アクションプランとの関連ではどういう仕分けになったのでしょうか。
振り分けというか。アクションプランから全部これを削除して、こちらに移っているのか。
- 鈴木参事官 アクションプランの一部が24年度、それで一部が4次補正の加速だというように。
- 相澤議員 そうするとALOS-2について分割しているような感じですか。
- 大路参事官 アクションプラン全体で当初予算案として計上された数字が約2,360億円ですけれども、それに加えて第4次補正でアクションプラン該当部分が102億円積み増しをした形になります。それを加えると、約2,460億円になっておりまして、どういうとらえ方をするかでございますけれども、アクションプランによってこういう施策が重要であるというような形で誘導していったわけでございますので、結果的に補正予算において計上されたものも含めてアクションプランの成果として数字を計上するという考え方になるかと思っております。
- 相澤議員 私が今伺ったのは、アクションプランで計上されていたものが全部補正に移ったのかどうかということです。
- 大路参事官 このALOSの関係する事業としては、約400億円が概算要求額としてあったと思うのですが、そのうちの一部の金額が24年度の当初予算案でありまして、それに加えて今回4次補正で102億円が追加したという形になっておりますので、それを合わせた数字が当該施策に関する予算の金額ということになります。
- 相澤議員 要するに2つに分けたということですね。
- 大路参事官 はい。
- 今榮議員 簡単な数字の質問ですが、2ページ目の科学技術振興費のところ、経産省の89億があるのですが、4ページの経産省のところは70.1億となっているのは、この数字とは関係ないところから来ているのでしょうか。
- 鈴木参事官 案件としては、この小型衛星の関係だと思うのですが、どちらかの数字のミスかもしれないので、確認させていただきたいと思っております。
- 相澤議員 そうということですか、それとも経産省の4次補正がついたものは、もっとほかにあつて、トータルとしては89億で、そのうちの小型衛星だけをここに今ピックアップしたということではないのですか。
- 鈴木参事官 今手元にデータがないので、そこら辺の事実関係を確認させていただきたいと思っております。

○相澤議員 結局、第4次補正予算は24年の本予算の前倒し的な役割を果たすということであり、先ほど大路参事官から説明がありましたように、4次補正と本予算と、これは両方全体的に来年度の予算執行の役割を果たすのだと、こういう理解をしていただければと思います。

○奥村議員 来年の作業になるのですけれども、この表のつくり方に関する改善を一点。事務的なことですが、単純にこの表の右欄にプラスの4次補正がついた金額だけ挙げてあると、一見その分だけ純増分に見えるのです。先ほどALOSのケースでも話があったように、当初予算案で必ずしも要求金額がそのとおりに政府原案に折りこまれていないわけです。どちらかというと補正に回している。ですから、このような表に特定施策の予算案を当初から補正まで含めて書くならその変化を表示したほうが、どれだけ純増分なのかというのがよく見える。表作成の作業に少し工夫してみしてほしい。

○相澤議員 ご指摘のとおりだと思います。今後の工夫をお願いいたします。

それでは、今年度の第4次補正予算と、それから来年度の政府予算案がまとまりましたので、これで来年度については全体像がつかめたこととなります。

なお、もう既に我々は準備しなければならないわけですが、次の年の予算編成に向けていろいろなことを検討し、進めていかなければなりません。そのときに、今年度進めてまいりましたアクションプラン、それから施策パッケージ、これの取り組みについての見直しを行って、具体的な戦略を立てていきたいと思っております。

それでは、ただいまの件については以上とさせていただきます。

議題3. 科学技術イノベーション政策推進懇談会（第3回）に向けた準備について

（後日開催される科学技術イノベーション政策推進懇談会（第3回）の内容に関わるものであるため
非公開）

（以 上）